公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	法人番号	予定価格（税込・円）	契約金額（税込・円）	落札率	再就職の役員の数（人）	備考
令和６年度建築保全業務の基準類に関する調査検討業務 東京都千代田区霞が関２－１－２ 令和６年７月３１日～令和７年３月１４日 建築関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 国土交通省大臣官房官庁営繕部長 佐藤　由美 東京都千代田区霞が関２－１－２	令和6年7月30日	一般財団法人建築保全センター 東京都中央区新川一丁目２４番８号	会計法第２９条の３第４項、予算決算及び会計令第１０２条の４第３号 本業務は、建築保全業務積算基準の改定にあたり諸経費に関する実態調査を行い、必要な情報収集、分析、調査方法の検討を行う。また、建築保全業務の支援を行うための資料作成及び木造建築物の維持管理に関する実態の調査を行う。これらにより、基準類や技術支援を検討するための基礎資料等のとりまとめ及び見直しを行うものである。 本業務の実施にあたっては、高度な技術的判断を必要とするため簡易公募型プロポーザル方式によることとし、業務実施方針等を審議した結果、上記業者が本業務を適切に遂行するための能力を有していると判断された。 したがって、上記業者と契約するものである。	4010005018719	29,469,000	29,260,000	99.29%		
令和６年度官庁営繕事業における設計BIMデータに関する調査検討業務 東京都千代田区霞が関２－１－２ 令和６年７月３１日～令和７年３月１９日 建築関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 国土交通省大臣官房官庁営繕部長 佐藤　由美 東京都千代田区霞が関２－１－２	令和6年7月30日	一般財団法人建築保全センター 東京都中央区新川一丁目２４番８号	会計法第２９条の３第４項、予算決算及び会計令第１０２条の４第３号 本業務は、官庁営繕事業における設計 BIM データの入力情報、図面表示方法、BIM ソフトウェアの設定等について検討し、設計 BIM データ及び検討結果に関する技術資料をとりまとめるものである。 本業務の実施にあたっては、高度な技術的判断を必要とするため簡易公募型プロポーザル方式によることとし、業務実施方針等を審議した結果、上記業者が、本業務を適切に遂行するための能力を有していると判断された。 したがって、上記業者と契約するものである。	4010005018719	40,755,000	40,656,000	99.76%		
令和6年度デジタル社会に向けた公共建築工事標準仕様書のあり方に関する調査検討業務 東京都千代田区霞が関２－１－２ 令和６年８月１日～令和７年３月１９日 建築関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 国土交通省大臣官房官庁営繕部長 佐藤　由美 東京都千代田区霞が関２－１－２	令和6年7月31日	一般社団法人公共建築協会 東京都中央区新川一丁目２４番８号東熱新川ビル内	会計法第２９条の３第４項、予算決算及び会計令第１０２条の４第３号 本業務は、公共建築工事標準仕様書をデジタル化することにより、官庁営繕事業の設計及び工事に関する情報について、それらのデジタル化及びデータ連携の促進に寄与するよう、公共建築工事標準仕様書のデジタル化手法のあり方（データ形式、データ構造化の方法等）に関する技術資料をとりまとめるものである。 本業務の実施にあたっては、高度な技術的判断を必要とするため簡易公募型プロポーザル方式によることとし、業務実施方針等を審議した結果、上記業者は、他者より業務の実施方針及び手法に優れていると認められた。 したがって、上記業者と契約するものである。	6010005018493	43,406,000	43,340,000	99.85%		